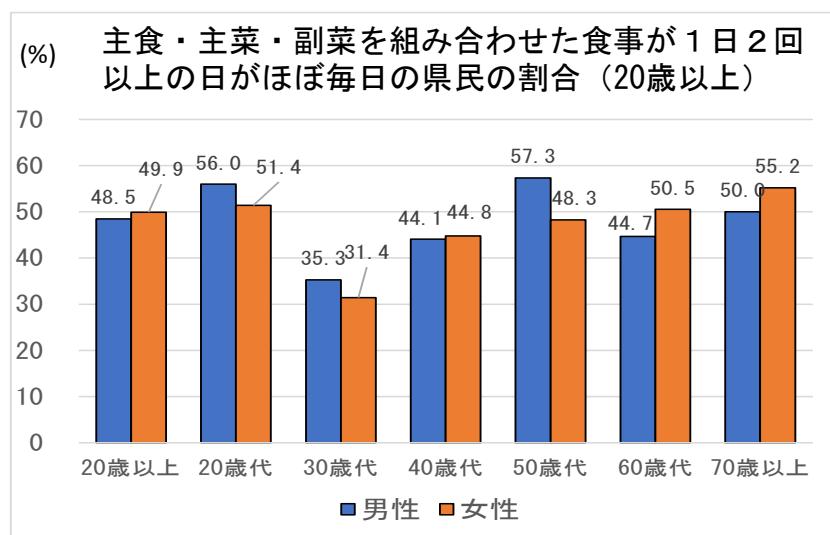
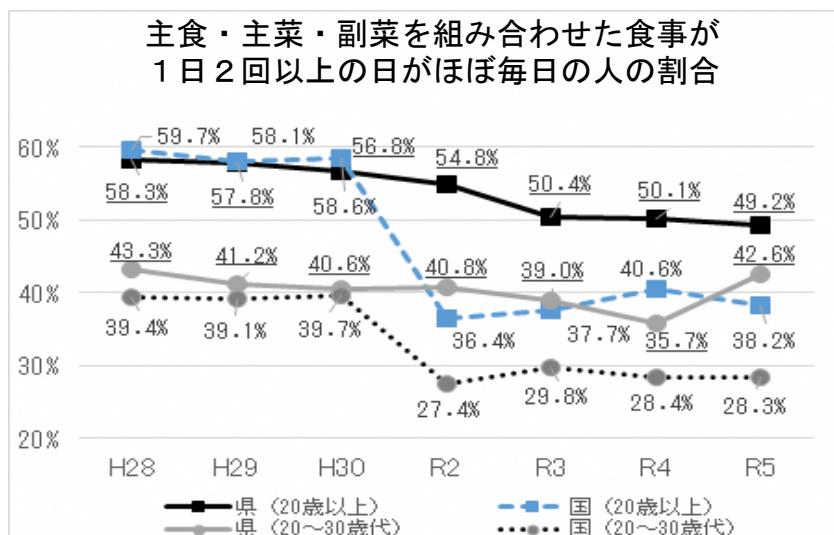


# 第4次新潟県食育推進計画【概要版】(R7～R14)

## —新潟県の状況—

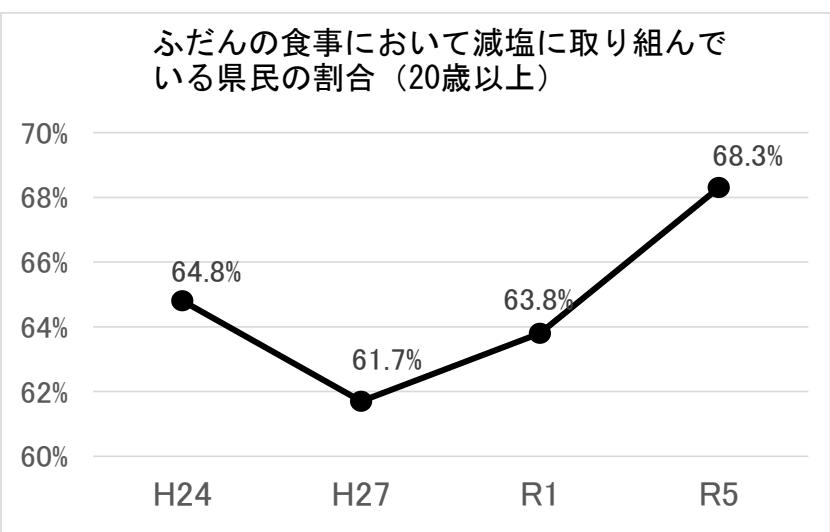
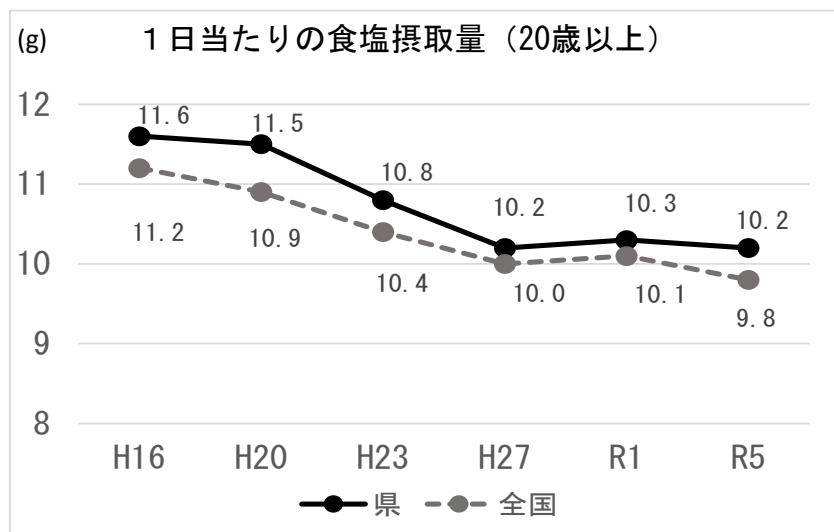
### 主食・主菜・副菜のそろった食事

- 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合は、20歳以上で全国値を上回っているものの、平成28年以降減少傾向です。
- 年代別では30歳代男女で約3割と他の年代と比較し、低い状況です。



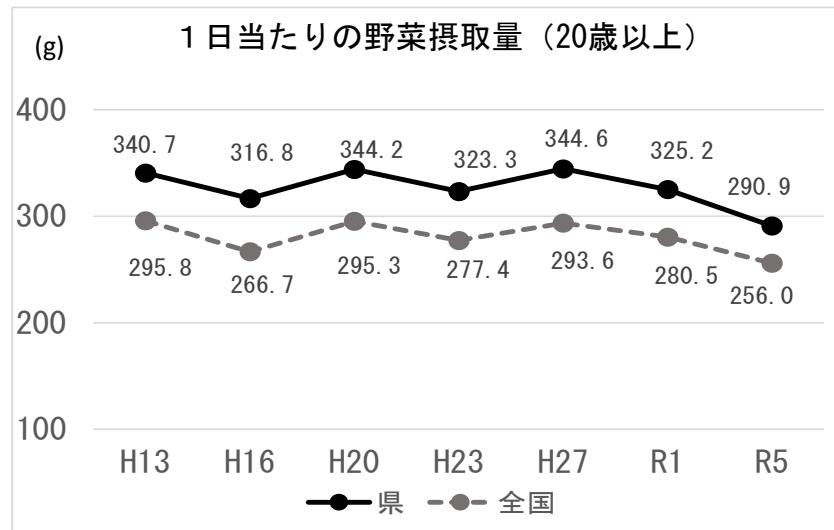
### 食塩摂取量・減塩の取組状況

- 食塩摂取量(20歳以上)は全国値を上回っており、平成16年から平成27年まで減少傾向、平成27年以降ほぼ横ばいで推移しています。
- ふだんの食事で減塩に取り組む県民の割合(20歳以上)は、平成27年以降、やや改善傾向です。



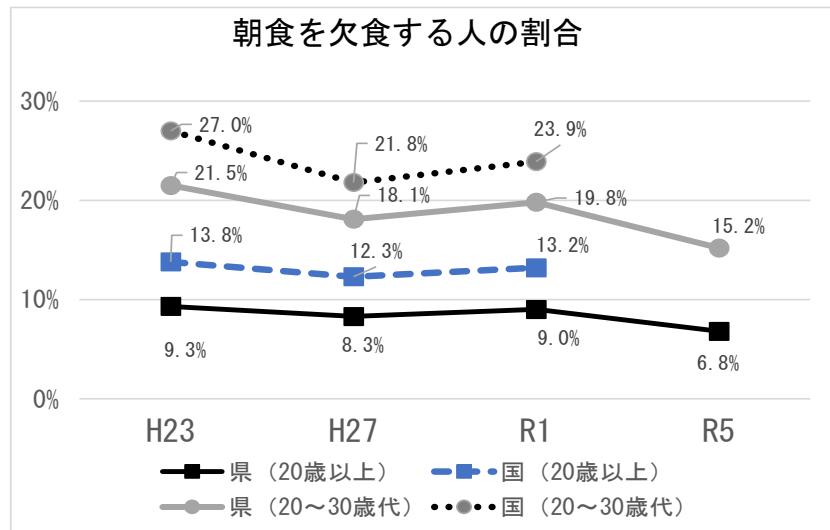
### 野菜摂取量

- 野菜摂取量(20歳以上)は全国値を上回っているものの、令和元年より減少しました。



### 朝食欠食

- 朝食を欠食する県民の割合は20歳以上、20～30歳代とも平成23年以降、やや改善傾向です。



出典：【新潟県】県民健康・栄養実態調査、【全国】国民健康・栄養調査

# 計画の基本的な考え方

## 計画の位置付け

- 食育基本法第17条第1項で規定する都道府県食育推進計画です。
- 新潟県の上位計画や各種関連計画と整合を図り、地域の特性に応じた食育の取組が推進されるための計画とします。

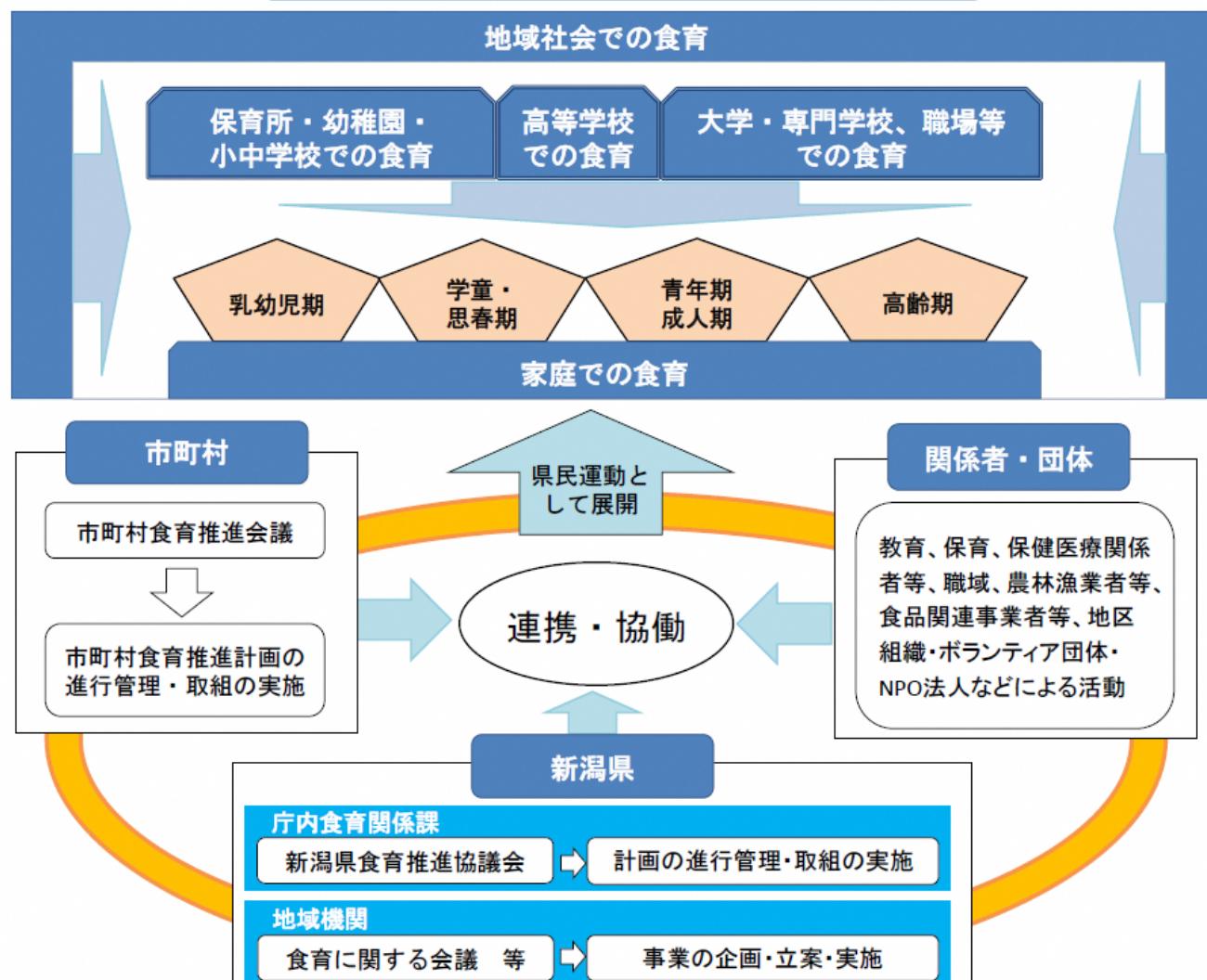
## 計画期間

- 県の最上位計画である「新潟県総合計画」を踏まえ、令和7年度から14年度までとします。
- 毎年度の進行管理を行うとともに、令和10年度に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

## 計画の推進体制

- 新潟県食育推進協議会を中心として、本県の食育推進方策を検討するとともに、市町村、関係団体等と連携・協働しながら、本計画に基づく取組を推進していきます。
- 食育は家庭と地域社会が一体となった活動を推進することで、県民運動として展開していきます。
- 食育の推進を実効性のあるものとしていくためには、県民、関係者、行政が協力して、それぞれの役割を果たすことが期待されます。

### 第4次新潟県食育推進計画の推進体制



# 計画の基本理念・基本的な方向性

## 基本理念

**新潟の食を通じて、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む**

【キャッチフレーズ】にいがたの食で育む、元気・長生き・豊かな心

## 柱と目標・評価指標

### 1 生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進

(目標)  
**健康づくりのための望ましい食生活を意識し、実践する県民を増やします**

(評価指標)

- ・主食・主菜・副菜のそろった食事をする県民の割合
- ・ふだんの食事で主食・主菜・副菜をそろえることを意識する県民の割合
- ・ふだんの食事で減塩に取り組んでいる県民の割合
- ・ゆっくりよく噛んで食べるよう意識している県民の割合

### 2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進

#### (1) 新潟の食の理解と実践するための食育の推進

(目標)  
**生産者の取組を理解して、農林水産物・食品を選ぶ際に生産者や環境等を意識する県民を増やします**

(評価指標)

- ・産地や生産者、生産方法等を意識して農林水産物・食品を選ぶ県民の割合

#### (2) 食品ロス削減や災害時の食の備えに対応した食育の推進

(目標)  
**食品ロス削減や災害時の食の備えを実践する県民を増やします**

(評価指標)

- ・食品ロス削減のために複数の取組を実践する県民の割合
- ・災害時でもバランスのとれた食事ができる食品を備蓄している県民の割合

### 3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進

(目標)  
**将来に向けて、望ましい食生活を実践する若い世代を増やします**

(評価指標)

- ・主食・主菜・副菜のそろった食事をする県民の割合  
(20~30歳代)
- ・朝食を欠食する県民の割合 (小学6年生/20~30歳代)

## 食育とは？

- ①生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきもの
- ②様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること (食育基本法)

## 施策の展開・取組

柱	施策の展開・取組
1 生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい食生活に関する普及啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・適塩で主食・主菜・副菜をそろえた食事の普及啓発</li> <li>・健康立県ヘルスプロモーションプロジェクトと連動した取組の展開</li> <li>・高齢者の適切な栄養の確保の促進</li> <li>・歯や口の健康、よく噛んで食べることの大切さの普及啓発</li> </ul> </li> <li>○健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に健康な食事ができる環境づくりの推進</li> <li>・給食施設での適切な栄養管理等の取組の推進</li> </ul> </li> <li>○望ましい食生活の実践を促進するための人材育成</li> <li>○食の安心・安全の取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「にいがた食の安全インフォメーション」等を活用した普及啓発</li> <li>・民間の人材活用による知識の普及</li> <li>・食の安全に関する相互理解の推進</li> </ul> </li> </ul>
2 持続可能な新潟の食を支える食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者と生産者の交流促進、農林漁業体験の促進</li> <li>○県産農林水産物に関する情報提供</li> <li>○環境と調和のとれた農業生産の理解促進</li> <li>○民間団体等と連携した取組の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業関係団体等と連携した取組の推進</li> <li>・食を推進する団体等と連携した取組の推進</li> </ul> </li> <li>○学校給食における県産農林水産物を活用した食育の推進</li> <li>○県産農林水産物の消費の拡大</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食品ロスの削減の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスの削減に関する普及啓発</li> <li>・調理方法に関する普及啓発</li> </ul> </li> <li>○災害時の食の備えの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害から身を守る意識の醸成と知識の普及</li> <li>・家庭用備蓄食品に関する普及啓発</li> <li>・被災生活が長期化してもバランスよく食事をとるための知識と技術の普及</li> <li>・災害時の調理法の普及及び必要な資機材の備蓄の推進</li> <li>・給食施設への普及啓発及び取組の促進</li> </ul> </li> </ul>
3 新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠婦や乳幼児における食育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦への働きかけ</li> <li>・乳幼児健診等を活用した普及啓発</li> </ul> </li> <li>○保育所等・学校における食育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等での取組の推進</li> <li>・小中学校での取組の推進</li> <li>・高等学校での教育機会の提供</li> </ul> </li> <li>○地域や家庭における食育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・料理・食事づくりの機会の提供や普及啓発</li> <li>・生活環境の変化を捉えた食育の推進</li> <li>・簡単な調理方法等の情報提供</li> <li>・職場等を通じた食生活改善に向けた取組の促進</li> <li>・多様な暮らしに対応した食育の推進</li> </ul> </li> </ul>